

令和5年2月定例会 総括審査会

佐々木 彰委員

佐々木彰委員

自由民主党議員会の佐々木彰である。通告に従い質問する。

今回は、災害対策について、カーボンニュートラルの推進について、自転車の安全について、総合型地域スポーツクラブの支援について、宮城県境の道路整備について、阿武隈急行線についての6項目の質問を行う。

初めに、災害対策についてである。

本県では、令和元年東日本台風をはじめ、一昨年、昨年と2度にわたり発生した福島県沖地震、昨年8月の会津北部を中心とした大雨など度重なる自然災害に見舞われており、災害に対する備えの重要性はますます高まっている。災害で命を落とすことなく、被害を最小限に抑えることを人的・物的の両面で考えていくことが必要である。また、他人事ではなく自分事として捉え、日常から災害に対する備えを持ち生活することが必要だと考える。

そうした中、県ではそなえるふくしま防災事業において出前講座や防災セミナーを開催しているが、このような取組をさらに充実強化し、より一層県民の防災意識の向上を図っていくことが重要である。

そこで県は、県民の防災意識の向上にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

県民の防災意識の向上については、新年度、ハザードマップ上の災害リスクが高い地域で重点的に出前講座等を行い、災害の備えの重要性について理解促進に努める。また、県内7方部で防災セミナーを市町村と共に開催し、多くの者に参加してもらうとともに、災害を疑似体験できるVR映像を新たに制作し、誰もがいつでも視聴できるようウェブ上で公開し災害の自分事化の推進を図るなど、今後も市町村と連携しながら県民のさらなる防災意識の向上に取り組んでいく。

佐々木彰委員

多くの者、特に災害弱者の意識向上につながることを望む。

次に、木造住宅の耐震化についてである。

トルコ南部・シリアの地震では、建物倒壊により多くの命が奪われた。県内でも、昭和56年以前の旧耐震基準で設計され、十分な耐震性能を保有していない建物が多くある。東日本大震災など大きな地震等の影響を受け、目に見えないところに受けた損傷、雨漏りや害虫による食害など、何らかの要因により劣化が進んでいる建物もあると考えられる。このような住宅が、地震や風水害などの災害によって倒壊したり、屋根や外壁、開口部などが損傷を受けたりすることなく、避難せずに住み続けられることが求められている。

そこで、県は木造住宅の耐震化を促進するためにどのように取り組んでいくのか。

土木部長

木造住宅の耐震化については、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された戸建て木造住宅の耐震診断と改修への補助を行い、耐震性の確保に努めている。

引き続き市町村や建築関係団体と連携し、補助制度の広報や相談対応を継続するとともに、防災イベントや出前講座などを通して、大地震による建物被害の実情を踏まえた耐震化の重要性を啓発し、木造住宅の耐震化の促進に取り組んでいく。

佐々木彰委員

耐震診断は、恐らく15万6,000円の県の補助金を活用することができ、県内の多くの自治体で自己負担が1万円以内で受けられるようである。また、耐震化工事に係る県の補助金は、一般改修の場合、工事費の5分の4、最大で100万円、多雪地域は120万円を活用することができる。しかし、実際の工事費はこの2倍以上かかることが多く自己負担が大きいため、取りかかる消費者は多くないようである。

耐震化工事を進めやすくすることを検討する余地があると思うが、土木部では何か考えがあるか。

土木部長

耐震化の促進に向けた取組については、戸建て木造住宅の耐震診断と改修の補助を行っているところであり、こちらの制度について広く理解してもらうために、様々なイベントや出前講座等を通して耐震化の重要性を啓発しながら、利用促進に努めていく。

佐々木彰委員

一生懸命進めてほしい。

次に、県管理道路の無電柱化についてである。

平成28年12月に無電柱化の促進に関する法律が施行された。国では、景観の阻害要因となる電柱、電線をなくし良好な景観を形成すること、無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで通行空間の安全性、快適性を確保すること、地震、竜巻、台風等の大規模災害が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止することを目的とし、景観、観光、安全、快適、防災の観点から、無電柱化を推進している。

現在、多くの送電は電柱に電線を吊架させて行っている。重ね重ねになるが、近年大規模な地震が全国各地で発生しており、多くの被害を受けている。地震や台風などの自然災害は頻繁化、激甚化しており、電柱の倒壊によって道路が通行できなくなると避難や救援活動に支障が生じること、また、電柱の倒壊などによる送電線の破損で電気の送電ができなくなり、命の危険につながることも危惧される。災害対策の観点からも、積極的に無電柱化に取り組むべきと考える。

そこで、県は県管理道路の無電柱化にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理道路の無電柱化については、地震や台風等に対する道路の防災機能の向上や道路空間の快適性の確保等を目的として、福島県無電柱化推進計画に基づき都市部を中心に取り組んでいるところであり、現在、県道水原福島線杉妻工区など17か所で電線共同溝の整備を進めている。

引き続き、低コストの材料や工期短縮が可能な施工方法を採用するなど事業の加速化を図りながら、関係機関と連携し着実に無電柱化を推進していく。

佐々木彰委員

無電柱化が進めば視界もよくなり、まちづくりに関してもよいことづくめだと思うため、無電柱化の推進を望む。

次に、カーボンニュートラルの推進についてである。

現在、気候変動が世界規模で起きている。主な原因は温室効果ガスの大量排出であり、大気中の気温が上昇し地球温暖化が刻一刻と進行している。その対策は全世界で取り組まなければならないが、本県においても温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指すカーボンニュートラルの実現が必要不可欠となっている。

一方で、人々の暮らしを直撃している問題が、電気、ガス、燃油などのエネルギー高騰による物価高である。特に、電気料金の高騰は県民の家計を圧迫しており、節約方法に大きな関心が集まっている。このような状況にある今だからこそ、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組について、さらに加速し強力に推進するべきである。

特に県において、組織一丸となった取組を県民に丁寧の説明し、率先して実行することが重要である。今般、県では組織を改め、カーボンニュートラル推進監を設置し、その推進体制を構築していくと聞いている。

そこで、カーボンニュートラル推進監の設置に当たり、県の考え方を聞く。

生活環境部長

カーボンニュートラル推進監は、徹底した省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギーの最大限の活用、さらには適切な森林整備等による吸収減対策などに各部局の連携を強化し横断的に取り組むため、部局間の総合調整機能を担う職として設置する。これにより、庁内の推進体制の強化を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に向け全庁一丸となって取り組んでいく。

佐々木彰委員

カーボンニュートラル推進監の新設によって、カーボンニュートラルの取組が全庁的に進んでいくことを期待する。

次に、Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）についてである。

家庭における温室効果ガス排出量の削減の取組としては、環境配慮型住宅、いわゆるZ E Hの普及が非常に重要である。政府は、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画で、2030年以降に新築される住宅についてZ E H基準の省エネルギー性能を確保することと、2030年において新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備を設置することを目標に掲げている。太陽光発電を取り入れたZ E Hの普及も進んできているが、県民により身近に感じてもらうためには、健康にもつながるような快適性や木質バイオマスを活用した木のぬくもり、温かさを感じることができると本県らしいZ E Hの普及を進めていくことも重要と考える。

そこで県は、Z E Hの普及拡大に向けてどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

Z E Hの普及拡大については、民生家庭部門での二酸化炭素排出量の削減につながる取組として、今年度からZ E H取得のための補助を行ってきた。新年度には、再エネである太陽光発電のほか木質バイオマスを活用するとともに、国基準を上回る高い断熱性能を有し、一定割合以上の県産材を使用した福島ならではのZ E Hを建築し、宿泊体験などによりP Rする工務店を支援するためのモデル事業を実施するなど、普及拡大に向けた取組をさらに進めていく。

佐々木彰委員

本県産材の地産地消でZ E H住宅ができることは地域振興にもつながると思うため、普及が進むことを願う。

そこで、Z E Hの設備施工の人材育成についてである。

本県らしいZ E Hを普及していくためには、ハウスメーカーだけでなく、地場の工務店においても施工できることが必要であると考え。建物の外皮の高気密、高断熱のために、窓、外壁、屋根、床、床下に対する取組が必要であり、また、太陽光発電用パネルを設置することで屋根荷重が増加するため、構造基準が変わって壁量を増やすなどの構造上の対応も求められている。

一方で、太陽光発電によりできた電気を蓄える蓄電池設備、給湯器、エアコン、照明などを総合的に管理するH E M S（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）などのエネルギーを見える化し、家電、電気設備を最適に制御するための管理システムの導入が必要となるため、設置する設備業者が必要となる。

地場の工務店がスムーズにZ E Hに取り組むためには、共に仕事をしている設備業者がこのようなシステム施工が可能になることが必要と考えられることから、県はZ E Hの設備施工の人材育成にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

今年度はテクノアカデミー会津において、ヒートポンプ式給湯器やエネルギー管理システムなどの関連設備の教材を整備し、Z E Hの定義及び設備の構造、機能の理解を深める訓練を行った。

新年度はさらに模擬住宅への設備設置から配管等の施工、システム最適化までの総合的な教育訓練を行うほか、企業在职者向け研修を実施するなど、本県のZ E Hの設備施工を担う人材育成に取り組んでいく。

佐々木彰委員

国土交通省では、地域型グリーン化事業として中小企業工務店などの木造住宅のZ E Hを支援している。中小住宅生産者、原木供給、建材流通などの関係事業者から成るグループで応募することにより、1戸当たり140万円、また地域材を活用することにより上限20万円を加算する補助制度もある。地場の工務店が、木造住宅の構造材や内装材、暖房、給湯用

などに地域産材を活用することを建築主に提案していくことにより、容易に地域産材を調達することができる中山間地域に住むメリットにもなる。この機会を中山間地域の振興につなげていくことが必要である。

次に、県有建築物のZEB化についてである。

ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）は、電気や熱などのエネルギー使用量を減らすために、高い断熱性能の壁や窓、電力消費の少ないLED照明などの省エネ機器を駆使し、それでも減らせない分を太陽光発電などの再生可能エネルギーで賄おうという考えで設計、建設されるビルである。私はZEHのビル版と理解している。

これからも、県有施設の新築計画がある。民間が行う前に、公の施設においてZEB化を進めることにより、計画事例の公表や、事業を進めるための助言などもできるようになることから、県有施設のZEB化に取り組むことが必要と考える。

そこで、県は県有施設のZEB化にどのように取り組んでいるのか。

土木部長

県有建築物のZEB化については、現在設計を行っている郡山合同庁舎及び須賀川農業普及所において、外壁、窓の高断熱化や照明のLED化等の省エネ技術の導入と、太陽光発電や地中熱を利用した空調設備による再生可能エネルギーの活用を図ることで、建物の消費エネルギーを大幅に削減するZEB化の取組を進めており、引き続き関係部局と連携し県有建築物のZEB化を推進していく。

佐々木彰委員

民間の見本となるようしっかりZEB化を進めてほしい。

次に、水素の活用についてである。

カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーから作ることができ、利用時に二酸化炭素を排出しない水素の利用拡大は有効な取組である。昨年12月に双葉郡で初めてとなる定置式水素ステーションが浪江町に整備されたほか、今月末には福島市にも再エネ由来水素を活用した画期的な水素ステーションがオープンする予定である。

また、水素ステーションの普及に伴い、我々の日常生活において燃料電池自動車を目にする機会も増えているが、水素社会の実現に向けては水素の特徴や安全性、利用方法などについて、より一層県民の理解を深める必要がある。

そこで、県は水素社会の実現に向け県民の理解促進にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

水素社会の実現については、関連する技術開発とともに利活用に見える化が必要と考え、県有施設等への燃料電池の設置や公用車に燃料電池自動車を7台導入するなど、普及啓発を積極的に進めている。また、今年19日には福島駅前通り周辺で、幅広い世代が水素の利活用を楽しみながら学ぶことができるイベントも開催する。

今後も水素を身近に感じられる機会を創出し、県民の理解促進に取り組んでいく。

佐々木彰委員

今、ふくしま水素コレクションというイベントがあるとの話が出た。中山間地域ではガソリンスタンドが減少しているが、今後、燃料電池と電気自動車が増えることによりガソリンや軽油などの売上げが減少し、廃業するガソリンスタンドもあると思う。中山間地域でも水素を容易に入手できる必要がある。

水素の活用をはじめ、新たなエネルギーへの転換をスムーズに進めていくために、中心市街地で実施するイベントのほか、中山間地域の住民にも分かりやすい取組について、考えていることがあれば聞く。

企画調整部長

将来的な水素社会の実現に向けて、まず県内で水素が使われている状況をしっかりと見える化し、県民へ普及することが大事である。そのために、大都市や中核市で取組を進めていき、そこを行き来する中で通行する中山間地域の住民にも燃料電池自動車を見てもらう機会を増やししながら、全県的に水素に対する理解を深めていきたい。その先に、中山間地域でも使ってもらえる機会を少しずつ増やしていければと考えている。

佐々木彰委員

都市部から次第に普及していくとのことで、よろしく願う。

次に、自転車の安全についてである。

警察庁の資料によると、令和2年にヘルメット未着用で自転車に乗車し事故で亡くなった404人のうち、226人、56%は頭部の損傷によるものであった。また、ヘルメット着用状況別の致死率調査においては、ヘルメットを着用しなければ、着用した場合の3倍ほど致死率が増加するとの資料もある。自転車乗車時の安全を確保するためにヘルメット着用の重要性が顕著となっている中、2023年4月より、自転車乗車の際は年齢を問わずヘルメットの着用が努力義務化となる。

ロードバイクなどスポーツ性の高い自転車の場合などは着用に抵抗はないものの、オートバイなどと違い自転車には利用の手軽さがあり、買物など日常的なちょい乗りの場合は着用に抵抗が出てくると思う。また、ももりんサイクルのようなシェアサイクルへの対応、電車などから乗り継ぎによる自転車利用など、様々な課題が予測される。

そこで県は、自転車用ヘルメットの着用促進に向けどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

自転車用ヘルメットについては、本年4月1日からの着用努力義務化に向け、ポスターやチラシの配布、テレビCMやユーチューブによる広報のほか、自転車通学生の多い高校をモデル校に選定し、機運醸成を図っているところである。今後ともヘルメット着用の重要性について関係機関等と連携し、子供から高齢者まで世代に応じた効果的な周知を図るなど、着用促進に取り組んでいく。

佐々木彰委員

少し余談だが、東京都や埼玉県の市町村では、1人1回限り2,000円の購入補助を行っている自治体が多いようである。本県でも検討していく必要があると思う。

次に、今年1月、県内7地域において広域サイクリングルートが設定された。これにより自転車利用者の増加が期待される一方、自転車利用者の安全確保が課題になると考える。警察庁交通局の令和3年中の交通事故発生状況によると、自転車が当事者となった交通事故は7万件で交通事故全体の23%を占めており、自転車の安全確保が急務となっている。

そこで、県は県管理道路における自転車通行の安全性向上にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理道路における自転車通行の安全性向上については、車道内に自転車の通行位置を明示する路面標示等により、自転車及び自動車の運転者に注意喚起している。

今後はより安全な利用環境を整備するため、関係機関と連携しながら路面表示の色彩などの仕様を定めたガイドラインを作成するとともに、注意を促す看板の設置や路面標示の増設を行うなど、自転車通行の安全性向上に取り組んでいく。

佐々木彰委員

路面表示などは自転車の通行の安全性確保に非常に重要だと思うので、引き続きよろしく願う。

次に、総合型地域スポーツクラブの支援についてである。

過疎中山間地域では少子化が進み、部活動などの種目が少なくなり、生徒たちの選択肢は非常に狭くなっている。例えば私の地元の霊山中学校では、男子の運動部の場合、サッカー、バスケットボール、テニスからの選択となる。合同部活という選択もあるが、中山間地域では学校と学校の距離もあり、移動手段の調達が難しいなどの問題もある。

そのような中、昨年6月6日のスポーツ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会提言では、中学校生徒の減少が加速するなど深刻な少子化が進行し持続可能性の面で厳しさを増している、教師の業務負担が生じている、地域のスポーツ団体指導者等と学校との連携・協働が十分でないなどの課題を掲げている。その改革の方向として、目標時期を令和5年度の開始から3年後の7年度末を改革集中期間とし、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを目指すとされている。

このように、国としても運動部の持続可能性を問題としている中、地域移行の担い手として期待されているのは総合型

スポーツクラブである。県内各地で設立されたところ、準備しているところがあるが、会費負担の問題、移動手手段の確保、指導者の確保など、様々な課題を抱えている組織が多い。このような中、今定例会において、総合型地域スポーツクラブにクラブアドバイザーを派遣するとの答弁があった。

県は、クラブアドバイザーを活用した総合型地域スポーツクラブの支援にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

総合型地域スポーツクラブへの支援については、新年度、クラブに関する幅広い知識と豊富な経験を有する日本スポーツ協会公認のクラブマネージャー等の有資格者を市町村やクラブなどへ派遣し、クラブ創設への普及啓発、財務や広報の在り方など安定的な運営に資する助言に加え、関係団体の連携構築への支援など地域スポーツの担い手となるクラブの充実に向け取り組んでいく。

佐々木彰委員

各地で総合型地域スポーツクラブをつくるのに非常に苦慮しているところが多いので、しっかりアドバイスをしてほしい。

次に、宮城県境の道路整備についてである。

近年、大型の台風や線状降水帯により、局所的に長期間降り続く大雨はいつこの地域で起こるか分からない。私の地元である伊達市でも、令和元年東日本台風により大きな被害を受けた際、道路が至るところで通行止めとなり、冠水しない災害に強い道路の整備や迂回路となる代替路の確保の重要性を改めて痛感した。

国道349号は伊達市と宮城県丸森町を結び、両県の物流や交流を支える重要な路線であるが、幅員が狭隘で安全で円滑な交通に支障を来しており、令和元年東日本台風の際に宮城県側で土砂崩れなど被害が発生したことから、県境部から6km区間において国の直轄権限代行事業による災害復旧工事が進められている。県境部から本県側の2.5kmについても道路冠水があったことから、宮城県側の事業の進捗に遅れることのないよう整備を図る必要があると考える。

そこで、国道349号伊達市梁川町五十沢地内の整備状況と今後の取組を聞く。

土木部長

国道349号伊達市梁川町五十沢地内の整備については、未改良区間約2.5kmのうち、宮城県側の災害復旧事業と一体的な整備が必要となる県境の約300m区間について、今年度から事業化し用地取得が完了したことから、新年度に工事に着手することとしている。また、残る区間についても、早期の事業化に向け新年度から地元への丁寧な説明を行うとともに、必要な測量や調査等を進めるなど計画的に取り組んでいく。

佐々木彰委員

新年度から計画を進めるとのことであるが、宮城県側が完成して本県側に狭隘部分が残ってしまうと、地域住民からなぜできないのかとの話が出てくるため、早急に進めてほしい。

次に、阿武隈急行についてである。

伊達市から国道349号と併走し、福島駅と宮城県の槻木駅を結ぶ全長54.9kmの阿武隈急行線という鉄道がある。福島市から伊達市の間は特に通勤通学の利用者が多く、利便性の高い公共交通機関となっている。

急激な人口減少や車社会の進展、さらには長引くコロナ禍の影響により、地方鉄道を取り巻く状況は厳しさを増している。JR東日本による収支公表を受け、県内の赤字ローカル線については今定例会でも議論になったところである。こうした状況はJRに限らず第三セクター鉄道である阿武隈急行も同様であり、特に阿武隈急行は、令和元年東日本台風や2度にわたる福島県沖地震の被災により長期間の運休を強いられ、より一層厳しい経営環境に置かれている。

そこで、県は阿武隈急行の経営支援にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

阿武隈急行については、度重なる自然災害に加え、コロナ禍の影響や施設の老朽化に伴う修繕費の増加等により厳しい経営状況にあることから、今月下旬に本県及び宮城県の沿線自治体や有識者等による在り方検討会を立ち上げることとし

ている。

今後の検討会において、様々な視点から赤字拡大を抑制するための抜本的な経営改善方策等について議論し、検討結果を踏まえて沿線自治体と共に必要な支援を行っていく。

佐々木彰委員

阿武隈急行は伊達市民にとって非常に重要な路線であるため、しっかり検討してほしい。

中山間地域に住む者として、この地域に住むメリットは何かをよく考えるが、カーボンニュートラルの観点からすると燃料の活用であると思う。我々が住んでいるところから少し歩けば、バイオマスエネルギーの燃料がたくさん落ちているにもかかわらず、金を払って灯油や電気、ガスを買って風呂を沸かし暖房を使っている。

まきや炭などのバイオマスエネルギーは規模が大きくなると調達が難しくなり、過度な伐採や輸入に頼ってしまうことが多い。また、利便性、安全性確保、燃料置場の確保など解決しなければならないことはあるが、中山間地域に住むことのメリットになり得るものと思う。まきストーブ、木質ペレットストーブは、購入時に県からの5万円の補助金がある。このような観点から、カーボンニュートラルを進めていってほしい。

